



第21号 2013 March
平成25年3月



■発行

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6

TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309

長野県企画部人権・男女共同参画課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp>

E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp

特集「くらしの中の人権」(その2)

『人権ながの』では、前号から「くらしの中の人権」を特集しています。
今回は、「障がいのある人と一緒に暮らす」がテーマです。

平成24年度版障害者白書によると、推計数で身体障害者366万人、知的障害者54万人、精神障害者323万人で、国民のおよそ6%が何らかの障がいを持って暮らしています。障がいのある人も障がいのない人と同じように生活する権利を持っています。

しかし、障がいのある人達には、様々な物理的、社会的障壁のために不利益を被っていることが多く、その自立と社会参加が阻まれているのが現状です。

障がいのある人が、自ら選んだ地で生活し、働き、誰もが笑顔で過ごすことができるという当たり前前の社会を、築き上げていくことが求められています。

障がい者や高齢者だけでなく子どもから大人まで、みんなが笑顔で暮らせる地域をつくるために、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインが大切です。

障がいのある・なしに関わらず、家庭・地域や職場・学校などで共に日常生活を送り、共に暮らす社会が、“当たり前前の社会なんだ”という考え方が必要と言えます。

21号 目次

2ページ:「働く願いをみんなのものに！」

社会福祉法人 いなりやま福祉会 理事長 酒井勇幸さん

4ページ:「NORMALIZATIONの実践のために～共働・共生・共遊～」

社会福祉法人 廣望会 常務理事・所長 綿貫好子さん

6ページ:《トピック》

「長野県障害者権利擁護(虐待防止)センター」
を開設しました。

7ページ:《人権学習コーナー》

「人権を尊重したコミュニケーションとは? (2)」

8ページ: 人権啓発センター情報



※ 本21号では、引用などは「障害」、その他は「障がい」と表記しています。

“働く願いをみんなのものに！”

「働きたい、友達がほしい、社会参加したい」という障がい者や家族の願いから、昭和55年に任意団体として「いなりやま福祉会」が結成され、一貫して、障がい者も生まれ育った地域の中で豊かに生きていくことを目指して、いなりやま福祉会を支援する会や行政・地域住民の方など多くの支援により運営し、平成15年に社会福祉法人の認可を経て、現在では、障害者支援施設「満天の星」・「いなりやま共同作業所」、ケアホーム「こんぺいとう」・「たんぽぽ」の4施設で、利用者50名ほどが過ごしています。

また、周辺には、保育園、小学校、中学校、高齢者施設、養護学校等があり、こうした地域環境で、地域に根ざした施設活動の一環として、施設の様子を紹介するニュース「働く願いをみんなのものに」を年4回（発行回数130回）、地域自治会を通して住民の方々や関係機関等に配布しています。

施設の運営・利用者さんたちの思いや作業生活の様子などを、理事長の酒井勇幸さんにお聞きしました。

千曲市 社会福祉法人 いなりやま福祉会 理事長 酒井勇幸さん

生きがいのある社会参加をめざして

体や心にハンディがあっても、仕事をしたい、友だちを作りたい、そんな願いをもった仲間たちが日々元気に過ごしています。仲間たちは、家庭の中でのいるよりも労働を通して社会参加することによって、いろいろなことを学んでいます。

利用者さんの人としての権利を尊重し、「皆がこの世に生まれてよかった」と思えるような生きがいのある社会参加（施設において作業や地域に出ていくこと）等を大切に考えています。

また、利用者さん一人ひとりの能力が発揮できるように、作業内容の分業など、充分考慮して支援をしています。細かな仕事でも、皆さん根気よく取り組み、毎月の給料や年2回のボーナスを楽しみにしています。



◎ 現在取り組んでいる主な作業

- ・お菓子の箱作りやポリタンクのキャップの組立
- ・自主製品として「いな福のさくさくせんべい」の製造
- ・ふきんや袋物、草木染「千曲染」の縫製・販売
- ・アクリル毛糸で作るモップ作り
- ・地域でのダンボール、新聞紙、アルミ缶の資源回収



働くことの喜びや生きがいを持てるように 「利用者さん一人ひとりが主人公」

職員には、優しさ、思いやりが基本だと話しています。また、自然に接する。いつも同じ顔で接する。そして、聴く耳をもつことです。よく話を聞いてあげることです。利用者さんは、自分を見てほしいのです。認めてもらいたいのです。「利用者さん一人ひとりが主人公」です。

そこには、職員同士の意思疎通がとても大事ですね。小さな情報もみんなでも共有し、話題にする。遠慮のない意見を出しあうことで、より良い支援が図られると考えています。利用者さんが安心できる場所づくりを心がけています。

温かい食事の提供 「給食で特に美味しいものは、ハンバーグ・焼き魚・八宝菜」

障がいを持っているということや家庭環境により、カロリーやバランスの取れた食事がなかなか取れない人もいます。食事がきちんと取れることが大事です。

温かい食事が取れるということで、皆さんの生活の保証として「給食」を提供しています。全職員と利用者の皆さんと一緒にテーブルを囲んで食事をする中で、嫌いなものが出て「一口だけでも食べてみよう」とか「おいしいよ」等の声かけが良い効果をもたらしています。

制限食や刻み食等利用者さんのニーズにも合わせて作っています。皆さんから言ってくれる「おいしい」の声がとても励みになります。



地域との関わりの中から 「人の気持ちって かわるんだな～」

30年前、地域のお花市に最初に参加してお店を出した時は、お客さんが遠目で見ていると寄って来ませんでした。2年3年経つと「これいいね」と言って買ってくれるようになり、翌年は「今年は何か珍しいものある？」と言って声をかけてくれます。

続けることにより、地域の皆さんに理解していただくことができるのだと感じています。

また、冬のある雪の日、ケアホーム前の雪が綺麗にかいてありました。それは、隣のおじさんが行ってくれたものでした。更に、資源回収やふれあい大バザー等恒例の行事にも、大勢の地域の皆様に協力していただいております。こうした地域の皆様の理解や心遣いにもとても感謝しています。

そのほかの交流では、小・中学校、保育園、デイサービスセンター等で、歌の好きな所長のギターに合わせ、利用者さんも一緒になってみんなで大きな声で歌っています。みんな歌うことが大好きです。

そのほかの交流では、小・中学校、保育園、デイサービスセンター等で、歌の好きな所長のギターに合わせ、利用者さんも一緒になってみんなで大きな声で歌っています。みんな歌うことが大好きです。



《利用者さんの声》

Aさん(女性): ここへ来て楽しいです。友だちとはいろんな話をしています。

Bさん(男性): 毎日仲間と楽しくやっています。給食は美味しくいただいています。仲間とはいろんな話をします。テレビの話だったり、パソコン、スマートフォンの話だったりです。



「NORMALIZATION(ノーマライゼーション)の実践のために」 ～ 共働・共生・共遊 ～

クリーニング業の長野リネンサプライ(株)は、40年近く前から障がい者雇用を進めていて、知的障がい者を社員として雇用していました。

当時は、障がい者の雇用の場はあまりなかったことから、長野リネンサプライ(株)では、平成10年に社会福祉法人の認可を得て「廣望会」を設立、障がい者が働ける福祉工場として「クリーニング工房 CoCo」を、平成17年には「アトリエCoCo」をそれぞれオープンさせました。

こうした取り組みは、長野リネンサプライ(株)で、知的障がい者の方々が、会社の戦力としてその一翼を担っている実績によるものと聞いています。

障がいのある方たちの思い(当たり前地域の中で生活し、働くこと)や地域の人たちと一緒に進めている取り組みなどを、常務理事・所長の綿貫好子さんにお聞きしました。



長野市 社会福祉法人 廣望会 常務理事・所長 綿貫好子さん

障がいのある人が働いて、給料を稼ぐということは

まわりの人とうまく会話ができない、計算も苦手。もちろん、今まで乗り物や買い物も一人でできなかった人が、社員寮で生活しながら先輩たちにいろいろ教えてもらう中で、障がいのない人と同じ生活が送れるようになったし、公共交通機関を利用して通勤できる人もいます。

しかし、会社だから利益を上げなくてはいけない。生産性をもって仕事をしなければいけない。納期を意識して仕事をしなくてはいけない。

こうした業務を障がいのある方々が、社員としてきちんと成し遂げていくということは、素晴らしいことだと思いますし、そういう環境を作りさえすれば、できるということがわかります。もちろん、彼らは社会保険にも雇用保険にも入っています。所得税の対象にもなっています。そして、誇りを持って汗して働き、経済社会へ参画しているのです。

長野リネンサプライグループでは、障がい者78名を雇用させていただいています。そのほか100名の人たちは、社会に出て働くための訓練をしています。



洗濯の終えた物をたたんで、分ける作業

地域社会とのかかわりの中で

社会福祉法人廣望会が、ここにアトリエCoCoを作る際、様々なご意見をいただきましたが、一生懸命お話をさせていただく中で、区長さんなど地域の皆さんの理解が得られて、開設することができました。ですから、私たちは、地域の財産だと思っていただけるように施設運営をしなくてはならないと誓いました。

そして、この施設がどんなものであるかを知っていただくためにも、春はお花見会、夏は夏祭り、秋は収穫祭と年3回オープンイベントをやり、地域の皆さんとの交流の場を設けています。そうすることにより、利用者さんが施設の外に出かけても、地域の方々が声をかけてくださいますし、いろいろなことで地域との結びつきができています。

障がい者への理解を深めるための働きかけ

地元の保科小学校の5年生との交流事業として、保科小学校とアトリエCoCoの「絆プロジェクト ーみ～んなともだちー」というものを始めました。子どもたちから、親やPTA、地域にと、交流の場を広げていくことにより、障がい者への理解が深まると思います。私自身の経験からしても、小学校の教育や体験は、確実に将来にわたって活かされると思っています。

こういう仕組みが形になっていくと、自然にノーマライゼーションの理念が地域に出来上がっていきますし、地域全体が障がい者に対する見方や接し方が変わってくると思います。施設も地域と一緒にあって、一人ひとりが、そして誰もが活かされる社会を目指したい。それが福祉の原点かも。



絆プロジェクト ーみ～んなともだちー



有機栽培の畑



黒豆の殻むき作業

“幸せは、障がい者が教えてくれた”

*長野市 社会福祉法人 廣望会 理事長 納富廣幸氏のことば

人権ひとくちメモ … 発達障害 …

発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害です。発達障害がある人は、コミュニケーションや対人関係を作るのが苦手です。また、その行動や態度は、「自分勝手」とか「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることも少なくありません。それは、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものだとして理解すれば、周囲の人の接し方も変わってくるのではないでしょうか。(政府広報オンラインより)

発達障害者支援法(平成16年法律第167号)第2条第1項において、「発達障害」は、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。」と、定義されています。

《トピック》

“障害者虐待を防ぎましょう!”

平成24年10月1日の「障害者虐待防止法」の施行に伴い、
「長野県障害者権利擁護(虐待防止)センター」を開設しました。

- この法律では、障害者の尊厳を守り自立と社会参加を推進するため、虐待を禁止し、虐待を発見した人に通報義務を定めるとともに、行政機関や関係者に虐待の予防や早期発見等の取組を求めています。
- 県では、市町村や関係機関、民間団体等と連携し、虐待の予防や早期発見、虐待を受けた方や養護者への適切な支援が行われるよう努めてまいります。県民の皆さまのご協力をいただき、障害のある方が安心して暮らせる長野県を目指します。



長野県障害者権利擁護(虐待防止)センター 開設式

1 開設場所

長野県庁健康福祉部障害者支援課内に設置

2 業務実施体制

- (1) 開設時間 平日8時30分～17時15分
- (2) 人員体制 3名のセンター業務担当者を配置

3 主な業務内容

- (1) 家庭内で虐待を受けた障害者やその養護者への支援に関する市町村への助言、情報提供及び市町村間の連絡調整
- (2) 福祉施設内での虐待通報に基づく事実確認
- (3) 事業所内での虐待の通報受理、長野労働局への報告
- (4) 障害者虐待に関する各種相談への対応
- (5) 障害者虐待防止に向けた広報啓発活動 等

4 連絡先

▶ 長野県障害者権利擁護(虐待防止)センター

電話：026-235-7107

F A X：026-234-2369

メール：fuku-zaitaku@pref.nagano.lg.jp

▶ 市町村障害者虐待防止センター

障害者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談は、

お住まいの市町村障害者虐待防止センターまでお寄せください。

～ 通報や届け出をした人の権利と情報は守られます ～

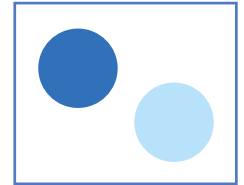
人権学習コーナー

人権を尊重した コミュニケーションとは？(2)



◀あおくんときいろちゃん

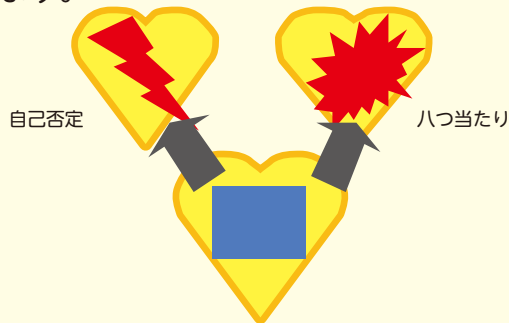
「スイミー」で有名なレオ＝レオニさんが自分の孫のために作った絵本です。あおくんときいろちゃんが仲良くなって、みどりの部分が生まれます。心の交流を色で表現していますが、もし、右のような濃い青と薄い青だったら、同じ青しか生まれてきません。コミュニケーションとは、このように違う色同士が自分の色を持ちながら、新しい色の部分を生み出すことです。



自分も他人も尊重した“さわやかな自己表現”をアサーションといいます。つまり、心が交流するためのコミュニケーションを実現するためのスキルの一つです。

①伝えなければ、始まらない

人は思ったことを伝えてよいし、伝えなければ分かり合うことができません。非主張的な自己表現を繰り返していると、自己否定的になり、八つ当たりの言動が出てしまうことにもなります。



自分(黄色)に相手(青)を無理やり受け入れてしまった状態。

②分かり合えないのは当たり前

お互いに違った環境の中で育ってきている人間同士、分かり合えないのは当たり前です。だからこそ、共有できる部分を探し合うためのコミュニケーションが始まると考えた方がいいでしょう。

③「ノー」からのスタート

主張がぶつかることを避けたい、「ノー」と言われることも避けたいという思いが強いと、引っ込むか強引に出てくるかの対話になってしまいます。



アサーションができるために...

④自分に素直になること 正直になること

- ・自分が神経質になっていたり、緊張しているとき、それを認めることができますか？
→「今、ちょっと緊張していますが…」という一言が大切です。
- ・自分が間違っているとき、それを認めることができますか？
→認めたほうが楽になります。

⑤怒りの感情表現

「感情的」にならないで、「怒りの感情」をどのように相手に伝えたらよいのでしょうか。

【I(私)メッセージ】

相手への感情的なメッセージ

「そんな言い方はないでしょ。
もっと静かに言ってよ！」

相手に感情を伝える私メッセージ

「私は今すごく緊張しています。
もう少し静かに言ってくださいますか」



⑥「聴く」ことが大切

自分を表現するだけでなく、相手のことを分かろうと耳を傾ける、つまり「聴く」ことが大切です。相槌とともに、分かったことを伝えたり、相手の主張を繰り返したりすることを心がけてみましょう。

★ コミュニケーションの意味

「伝達する」という意味だけでなく、「共有する」「分かち合い」という意味が含まれています。

人権啓発センター情報 (インフォメーション)

♪♪ 人権啓発センター利用のご案内 ♪♪

- **人権学習会** への **講師の派遣** を行っております。県内どこへでも **無料** で出向きますので、ご利用ください。
また、センターの**展示物**を見ながらの学習会もできます。

人権学習会での受講者の感想です。

- ★ 知らないことが多いことに気付くよい機会になりました。(女性)
- ★ 日頃の自身の行動、言動について、改めて考え直したい。(男性)
- ★ 一人ひとりが人権ということに対し気付くこと、意識することが大切だと思う。(男性)
- ★ 人権について今まで深く考えたことはありませんでした。身近にいろいろあるんだなあと思ひ、これからは、言葉にも気を付けたり、押し付けもやめようと思ひました。(50代 女性)
- ★ つくづく「基本的な人としての教育」が必要と感じました。(40代 男性)
- ★ ワークライフバランス、家庭内での男女協力体制等もっと生きやすい関係を作りたい。70代女性としては未だに引きずっている大きな問題です。(70代 女性)

- 人権に関する啓発ビデオ・DVD・展示パネルの貸出しを行っています。ご利用は無料ですが、送料が発生する場合はご負担をお願いします。
また、ビデオやDVDの一覧は、ホームページでご覧いただくか、センターへお問合せください。
当センター以外に、上小地方事務所・上伊那地方事務所・松本地方事務所の地域政策課でも貸出しを行っていますので、お問合せください。
申込みは、事前に電話等で貸出し状況を確認してください。

- **人権相談** を、電話でも面接でも行っています。相談に関する秘密は、堅く守られますので、安心して相談が受けられます。

～相談専用電話 026-274-3232～



【問合せ・申込み先】

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
TEL 026-274-2306 / 026-274-3232 (人権相談専用電話)
FAX 026-274-2309

ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/center/center.htm>

- ◆開館時間……午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日……毎週月曜日(祝日、振替休日にあたるときは火曜日)
祝日の翌日(日曜日にあたるときは開館)
年末年始等センターの定める日
- ◆入館料……無料
- ◆交通案内……しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長電バス停 「屋代高校前」又は「屋代高見町」から徒歩約20分
高速(上信越道)バス停 「屋代」から徒歩約3分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴I.Cから車で5分

